

介護老人保健施設マーガレットヒルズ
 ≪通所リハビリテーション 料金表 No.1≫

令和7年3月1日～

〈基本サービス費 日額〉

(1)

	1時間以上2時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥369	¥738	¥1,107
要介護2	¥398	¥796	¥1,194
要介護3	¥429	¥858	¥1,287
要介護4	¥458	¥916	¥1,374
要介護5	¥491	¥982	¥1,473

(2)

	2時間以上3時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥383	¥766	¥1,149
要介護2	¥439	¥878	¥1,317
要介護3	¥498	¥996	¥1,494
要介護4	¥555	¥1,110	¥1,665
要介護5	¥612	¥1,224	¥1,836

(3)

	3時間以上4時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥486	¥972	¥1,458
要介護2	¥565	¥1,130	¥1,695
要介護3	¥643	¥1,286	¥1,929
要介護4	¥743	¥1,486	¥2,229
要介護5	¥842	¥1,684	¥2,526
リハビリテーション 提供体制加算	¥12	¥24	¥36

(4)

	4時間以上5時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥553	¥1,106	¥1,659
要介護2	¥642	¥1,284	¥1,926
要介護3	¥730	¥1,460	¥2,190
要介護4	¥844	¥1,688	¥2,532
要介護5	¥957	¥1,914	¥2,871
リハビリテーション 提供体制加算	¥16	¥32	¥48

(5)

	5時間以上6時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥622	¥1,244	¥1,866
要介護2	¥738	¥1,476	¥2,214
要介護3	¥852	¥1,704	¥2,556
要介護4	¥987	¥1,974	¥2,961
要介護5	¥1,120	¥2,240	¥3,360
リハビリテーション 提供体制加算	¥20	¥40	¥60

(6)

	6時間以上7時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥715	¥1,430	¥2,145
要介護2	¥850	¥1,700	¥2,550
要介護3	¥981	¥1,962	¥2,943
要介護4	¥1,137	¥2,274	¥3,411
要介護5	¥1,290	¥2,580	¥3,870
リハビリテーション 提供体制加算	¥24	¥48	¥72

(7)

	7時間以上8時間未満		
	1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	¥762	¥1,524	¥2,286
要介護2	¥903	¥1,806	¥2,709
要介護3	¥1,046	¥2,092	¥3,138
要介護4	¥1,215	¥2,430	¥3,645
要介護5	¥1,379	¥2,758	¥4,137
リハビリテーション 提供体制加算	¥28	¥56	¥84

※マーガレットヒルズの送迎サービスを利用しなかった場合

1割負担	2割負担	3割負担
¥-47	¥-94	¥-141

送迎範囲や送迎が可能な時間帯等についてはマーガレットヒルズまでお問合せ下さい。

介護老人保健施設マーガレットヒルズ
 ≪通所リハビリテーション 料金表 No. 2≫

令和7年3月1日～

〈介護保険に関わる各種加算〉

			1割負担	2割負担	3割負担
リハビリテーションマネジメント 加算ハ (医師の説明含む)	利用開始から 6か月以内	/月	¥1,063	¥2,126	¥3,189
	6か月超え		¥743	¥1,486	¥2,229
口腔機能向上加算Ⅱイ		/回	¥155	¥310	¥465
科学的介護推進体制加算		/月	¥40	¥80	¥120
サービス提供強化体制加算Ⅰ		/日	¥22	¥44	¥66
介護職員等処遇改善加算Ⅰ		/月	介護保険分合計×8.6%		
入浴介助加算Ⅰ	/回	/日	¥40	¥80	¥120
短期集中個別リハビリテーション実施加算		/日	¥110	¥220	¥330
認知症短期集中リハビリテーション実施加算		/日	¥240	¥480	¥720

☆ サービス提供体制強化加算(Ⅰ)

当事業所は介護職員の総数のうち25%以上の割合で勤続10年以上の介護福祉士が配置されています。

☆ 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)

当事業所では厚生労働大臣が定める基準に適合する介護職員等の賃金改善等を実施しています。

※ 退院時共同指導加算 (退院直後の利用開始月のみ算定)

1割負担=600円、2割負担=1200円、3割負担=1800円

病院に入院中の方が退院するにあたって、当事業所の医師または理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、退院前に病院でのカンファレンス(サービス担当者会議)に参加し、病院の医療・リハビリ関係者と情報共有し、対象のご利用者様やそのご家族様に対して在宅でのリハビリテーションに必要な指導を共同で行い、その内容を当事業所での通所リハビリテーション計画に反映させた場合に算定します。

〈その他の料金 利用した回数ごと〉

食費	¥730
日用品費	¥200
教養娯楽費	¥150

☆ 食費・日用品費・教養娯楽費・設備維持費は利用した回数ごと、ご請求いたします。

☆ 利用料金の詳細については、当事業所 重要事項説明書をご確認ください。